

平成29年第2回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招 集 年 月 日	平成29年 2月14日					
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場					
開 閉 会 日 時	開 会 平成29年 3月 3日			議 長	工 藤 求	
	閉 会 平成29年 3月10日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	欠
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出	
会 議 録 署 名 議 員	6	中 村 勝 明		7	鈴 木 隆 昭	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘	教 育 長	袈 岩 敏 雄		
	副 村 長	酒 井 淳	教 育 次 長	畠 山 淳 一		
	政策推進課長 復興対策課長	久 保 豊	農 業 委 員 会 主 任 主 査	畠 山 哲		
	税務会計課長	佐々木 卓 男				
	生活環境課長	早 野 円				
	保健福祉課長	佐 藤 俊 一				
	建設第一課長 建設第二課長	畠 山 恵 太				
	産業振興課長	工 藤 光 幸				
	政策推進課主幹	渡 辺 謙 克				
	保健福祉課主幹	大 上 高 広				
	産業振興課主幹	工 藤 隆 彦	復 興 対 策 課 主 任 主 査	佐 藤 智 佳		
	総務課主任主査	大 森 泉	生 活 環 境 課 主 査	大 澤 広 美		
	総務課主任主査	平 坂 聡	建 設 第 一 課 主 任 主 査	早 野 和 彦		
政策推進課 主 任 主 査	佐々木 賢 司	建 設 第 二 課 主 任 主 査	横 山 順 一			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成29年第2回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 (第2号)

平成29年 3月 7日(火曜日) 午前10時00分開議

開 議
日程第1 一般質問
散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行いたします。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従って一般質問を許します。

3番議員の質問を許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

あの未曾有の大震災から間もなく6年になります。震災からの復旧・復興が進む中、今年の台風10号による被害と昨今の想定外と形容される災害は、改めて防災について考える機会となりました。災害でとうとい命をなくされた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、今なおご不便な生活を強いられている皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、この災害に関連して、これまでも何回か一般質問で取り上げている災害時の要支援者名簿の作成状況について質問します。昨年12月の議会で158人の支援希望者から絞り込み、災害時要支援者名簿への登載者は17人と回答いただきました。今後は個々の避難支援プランを定めるとのことでしたが、その進捗状況について伺います。

また、要支援を希望しながら名簿登載から漏れた141人の方々の対応についてですが、私も全員の民生委員さんから聞き取りをしたわけではありませんが、確認した民生委員さんからは、自分たちが聞き取りをして名簿に載せてもよいと了解を得た方々は、何かあったら公的な支援があると思っている。このギャップを何とかしないと災害時に混乱するのではないかと心配する声がありました。個別プラン作成とあわせてこの点も取り組まなければならないと考えますが、対応について伺います。

次に、光ブロードバンドの活用状況について伺います。小中学校でタブレット端末を使った学習が始まり、2月からはフリーワイファイ環境が観光施設8カ所、防災拠点で5カ所に整備され

ました。まだ始まったばかりではありますが、教育現場においては実際にタブレットを使って学習している生徒や先生、授業参観でタブレットを使った授業をごらんになったご父兄からどのような感想や意見が出ているのか伺いたいと思います。

本当に始まったばかりで、まだ手探り状態の中、現場の声を聞いて困っていることがあったら改善して、さらによいものにする必要があると思いますが、学校との連携についてどのように進めていく計画なのかを伺います。

村内に整備したワイファイについては、その目的や可能性について村長が施政方針でも述べたところですが、こちらも期間は短いものの、期待できる効果があったのかどうか伺います。

情報化通信技術は観光や防災、教育、その他幅広い分野に活用できることから、そのメリットを最大に地域振興や村民の皆様の生活に役立つよう利活用してもらいたいと思っております。

最後に、産業振興について伺います。九戸、野田、普代、田野畑の4村が連携して共同商談会を開催し、2月10日と11日には業者の方がこの4つの村を訪れ、交流したとのことで、田野畑の様子は今月号の広報紙にも掲載されておりました。田野畑のほか、連携している3村も含め体験した業者の方々の反応と感想をお聞かせください。

また、この4村連携いざ築地という事業が村が取り組んでいる6次産業化推進とどのように結びつけていく予定なのか伺います。村の食材をふんだんに使った料理コンテストなどの催し物の中で、田野畑村は食材の宝庫であり、その食材を使った料理も豊富であることを実感しました。しかし、さまざまな食材を発掘し、それを使った料理をお披露目しただけでは前に進みません。食材そのものを売り出すのか、その食材を使ってつくったもので売り出せるものがあるのかどうかなどある程度の高校生を示さないと積極的に取り組んでいただいている方々の意欲低下にもなりかねません。今回の4村連携を大きなチャンスと捉え、田野畑の物産のブランド化に向けてすそ野を広げていける事業にしてもらいたいと思っております。

当局に簡潔明瞭な答弁をお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

災害時の避難行動要支援者につきましては、去る12月の議会時点では対象者を7名と申し上げたところではありますが、改めて災害時要配慮者台帳への登録を申し込みました161名、平成29年3月1日時点について役場関係部署、包括支援センター、民生委員等との意見交換を行った結果、現時点では災害時に確実に支援が必要と思われる方として68名をリストアップしております。今後3月中旬に地区民生委員、行政区長、自治会長、自主防災組織、防災クラブ代表、消防団幹部、警察、福祉機関団体などを結集した説明会を開催することとしており、この中で地域支援組織の

立ち上げについてご理解をいただき、地区支援組織の中でさらなる要支援者の確認、要支援者ごとの避難支援個別計画の作成について検討してまいりたいと考えております。

また、現時点では自主避難が可能と思われる93名の方々につきましても災害時要配慮者として台帳に登載し、今後設置を予定している地区支援組織と情報を共有し、要配慮者の実情に応じて要支援者に加えるなど支援を希望される方々の意向に可能な限り沿うことができるように地区支援組織と連携、協力してまいりたいと考えております。

なお、要配慮者台帳への登録は随時受け付けを行っているほか、毎年度要支援者の名簿を含めて見直しを行う予定としており、継続した実態把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、村内13カ所に整備したワイファイの利用状況と効果についてでございますが、当該施設は今年2月1日から一般利用開放を行ったところであり、利用状況などの統計的情報は、今後定期的に把握していく予定でございます。

なお、情報発信に当たっては、現在モバイル版観光情報の作成や避難場所等を示したハザードマップを掲載するなどの準備を行っているところであります。

次に、来県した仲卸業者の感想についてであります。これは村としてのプライドを連携するものであり、築地魚河岸事業協議会のメンバーのうち7名が来県し、2月10日から11日の2日間、九戸村、普代村、野田村、そして田野畑村の現地視察を実施したところでございます。視察に参加した方々の感想として、この地域には魅力的な食材が豊富にあることが実感でき、実際に来てみて実感した。景観と食材のイメージが増幅するようすばらしい地域である。想像以上の食材、食文化の宝庫であるとのご意見が多く寄せられました。築地と4村の強みを生かした新しい仕組みや取り組みを事業化していく方向で一致したところであります。3月中旬には直ちに消費者と消費者の動向を肌で感じる機会、営業研修の機会をつくることとし、村内女性を中心とする人材派遣研修を組み入れたところであります。今後消費者と販売業、地域が自信を持って売れる商品を見出していく考えであります。

このように、今回は特産品の販路拡大や商品開発に向けた確実な一歩として築地市場を窓口につなげることができたことが意義深く、食による地域を活性化するという目的の活路を切り開くものになったと感じております。同時に、仲卸者や東京での販売店においても互いに愛し続けることができる商品づくり、愛情を持って販売する商品をつくるため4村に期待することが多いこと、互いのプライド、食の価値を創造していこうという力強い言葉もいただきました。これから地域連携、市場との連携を太くして地域に誇りを取り戻してまいりたいと考えております。

村として、引き続き他の3村や築地魚河岸関係者との連携強化を初め地域創生に資する諸活動については、積極果敢に対応してまいる所存であります。このことで食による地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、村が推進している6次化とのマッチングについてでございますが、先ほど申し上げまし

たとおり築地魚河岸事業協議会と4村の双方に窓口を開くことができたことから、今後4市町村の連携を図りながら特産の開発の基本は消費者とのつながり、消費地の販売者の連携が大事な要素であることから、引き続き築地魚河岸事業協議会と連携を図りながら地域のPR活動を含め、安心な食材をつくる生産者がいること、あの人の農産物を食したい、あの地域の農産物を扱いたいと思っていただくこと、このように人と地域の食による自慢づくりでもあると思っています。今回の築地魚河岸事業協議会とのつながりは、販売する側と消費者に生産者がかかわり合うことが重要であると市場関係者等からの提言もいただいているところでもあり、消費者、販売者、製造者などの知恵を生かした商品のマッチング、開発を継続してまいりたいと考えております。

商品開発に当たりましては、築地魚河岸事業協議会及び関係販売先などのアドバイスもいただきながら消費者、購入者の目線を意識したより具体的な商品開発や販売戦略等を見出していきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 3番、上山明美議員のご質問にお答えします。

小中学校へのタブレット端末の導入による児童生徒の感想、意見、要望についてであります、小学校からは子供は機器の操作になれるのが早く、皆楽しそうに生き生きとさまざまな機能を使ったり、試したりしており、中には「田野畑に生まれてよかった」との声も聞かれたとのことです。

中学校からは取り外し可能で、タッチパネル操作なので、パソコンに比べて使いやすいとか、教材提示システムや電子黒板への評価があった一方、セキュリティ対策のため閲覧できない動画や画像があることへの不満が寄せられております。また、先生の感想、意見、要望については、教材資料の提示が便利になり、児童生徒の理解につながっている。教師自身が機器を使いこなし、活用の幅を広げたい。動画の操作がもっと簡単にできるとよい。機器の操作にふなれで、準備に時間がかかるので、利用への支援があるとより有効活用できると思われる。修学旅行の事前調査を昼休みに普通教室でタブレットで行うなど時間を有効に活用できる。普通教室でタブレットを使うと生徒同士が顔を突き合わせて相談するグループ学習が可能になるなど利点が多いなどの意見が寄せられております。

今後は貸借業者やソフトウェアメーカーによる研修などのサポートに加えて、学校におけるICT活用を支援する人材を配置するなどにより、より有効に活用できるよう取り組んでいきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 答弁ありがとうございました。

私が質問をして答弁をいただいて、ちょっと恥ずかしいことなのですが、確認で、12月の議会のときに要支援者名簿を掲載するって言ったのは7名でしたっけか、17名でしたっけか、済みません、その確認をお願いします。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 お答えします。

申しわけございません。12月時点での答弁は7名ということでございました。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。自分のメモ書きを見て、勘違いして17と言いましたけれども、訂正します。

では、その7名の名簿に登載するというのを聞いたときに、この前に新聞で発表された他の市町村から比べて、やっぱりちょっと多い少ない、いいか悪いかではないのですけれども、少ないのかなと思ったのですけれども、それを先ほどの答弁にあったように再度施行した結果、68人になったようなのですけれども、それを行って人数が変わったわけなのですけれども、それはなぜなのかという経緯について教えてください。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 お答えいたします。

12月の時点でございますけれども、当初にスタートした当初158名、今現在161名でございますけれども、この方々がいわゆる難病の方ですとか、要介護3以上、あとは障害をいらっしゃるとか、独居の高齢者ということで名簿、台帳に登載された方々なのですけれども、この方々について同居の家族がいらっしゃるとか、そういった確実に自力避難が難しいのではないかなというのを内部で検討した段階では7名だったのですけれども、内部だけではなくて、実際に民生委員さんとかふだん村民に接していらっしゃる方々のご意見も踏まえた上で考えていく必要があるだろうということで、再度見直しを行って、今現在は68名ということになってございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 では、再度確認で、この68名の方に、支援者のほかに要配慮者とかいろいろと出てきたのですけれども、この68名についての個別プランとかいろいろ考えていかなければならない部分があると思うのですけれども、この策定のめどはいつごろになるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 まず、答弁でもお答えしたところでございますけれども、まずは3月中旬に地域の方々にお集まりいただきまして、要支援者に該当する方々をサポートする地区の支援組織の立ち上げを行わなければなりません。この地区の支援組織というのは、地区にある消防団ですとか、自治会ですとか、民生委員さん方も含めて地域で活動されている方々の集合体というこ

とになりますけれども、この方々でもってサポートしていく組織を立ち上げた上で、その上でそれぞれの要支援者に関してどういう形での避難をしていくかというのを個別に考えていくことになりますので、まずその地域の支援組織の立ち上げだけでもちょっと年度を越えてしまうのではないかなというふうに今のところは考えているところです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 済みません、また確認なのですが、要支援者ということでリストアップされたほかに、要配慮者という方、ここは行ったり来たりするのかなという感じはするのですが、立ち上げた支援組織の中には、もちろん名簿登載者の方もなのでしょうけれども、要配慮者という方ですか、ちょっと漏れてしまったというような感じの方々も一緒にサポートするような感じで組織は対応するような考えで組織というのをつくっていく予定なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【酒井 淳君】 お答えいたします。

地区支援組織につきましては、まず一義的には要支援者の方々を災害時にどのような形で安全に避難させるのかというのを個別支援計画という形で策定し、フォローしていく形になりますので、要配慮者につきましては名簿情報の共有といった形では共有することは可能かと思っておりますけれども、個々具体的に避難計画を策定するといったことは予定はしておりません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 どれも絶対つくらなければならないというわけではなくても、災害が多くてやはり弱者と言われる方々に対応しなければならないということでもう進んでいて、どこの市町村もリストアップはできるけれども、では個々の対応どうするかというところで行ったり来たりしているような感じなのですが、施政方針の中でも防災においては迅速かつ確かな判断が求められ、災害発生時の初動対応がより重要となってくるということで、備えと迅速な対応についてしっかりと取り組んでいく、これはそのとおりだと思うのですが、やはり名簿をつくることとか組織をつくることとかなのなのですが、やっぱり早くやってもらわないと災害は忘れなくてもやってくるような時期なので、できるだけスピードアップして、ここは取り組んでいただきたいところだなと思うし、地域包括支援センターが元気なお年寄りを見るというような感じでいろいろ対応を進めているようなところがありますので、やっぱり担当課だけではなくていろいろなところと連携して、例えば地域包括支援センター、いきいきサロンみたいなところに来るのを見ると、要配慮者の方々の助けをすとか、見守りとかにもなると思うので、やっぱりより広いところで点検していけるような感じで要支援者、要配慮者には取り組んでいただきたいと思えます。

次に、内容飛びますけれども、光ブロードバンドではなくて産業振興のほうなのですが、3月中旬に人材派遣をする取り組みをもう組み込んでいるというふうな答弁がありましたけれど

も、具体的にどのような計画なのか教えていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

今週末金、土、日と築地魚河岸とか、まるごとにつぼんといった地域の産物を売っているところがありますので、そういうところに行ってどういうものが売れているのかとか、あとは築地の人たちの売り方を見たりとか、そういったところで研修を考えておまして、今予定しているのは地域のお母さん方、若い人も高齢の方も含め6名で、あとは事務局がかかっていることになっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

あと4村の連携ということで、非常にいい取り組みだなと思った反面、それぞれの村の産物がダブっているというか、重なっている部分があるのですけれども、そのすみ分けとか、特徴というのですか、連携もするのだけれども、田野畑は田野畑、普代さんは普代さん、九戸さんは九戸さんというふうな感じで連携しながら自分たちは村としてのプライドを連携するというということもあるのですけれども、うまく表現できないのですけれども、ダブるような海産物の売り出し方というのですか、その辺については点検をしながら各村の独自性を出すというふうなところも追求していく予定なのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

おっしゃるとおりで、かぶるものはありますけれども、6次化協議会ということで6次産業化ということになりますと商品を開発したりとかというところのアイデアはもちろん出てくるので、その辺の協力もしますけれども、そこで色を出したりとか、おっしゃるとおり地域間でも、村間でも競争したりとかということも必要にはなってくると思いますので、そこら辺も含めて商品開発、あとは何を売っているか、どういう色を出していくかというところはおっしゃるとおり考えていくところだと思っています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 同じワカメとかそういうのでも田野畑だけでとれるわけではないので、そのところの差別化と競争ということは大切なところなのかなと、連携はするのだけれども、村の独自性はなくさないということは大事なのかなというふうに思いました。

あとはやっぱり6次化ということなのですけれども、いろいろ料理コンテストとか、いろんな食材を使ったというのがあるのですけれども、実際に出たような料理が、例えば羅賀荘とか、どこかのお店で食べられないのかというような声もあるのですけれども、そういうふうなイベントのときに出るとか、羅賀荘で期間限定でこれは何回の料理コンテストで賞をとった食品ですよみ

たいなのを出すとか、そういうふうな計画とか予定というのは特に考えてないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

料理コンテストに来ていただいてありがとうございました。見てのとおりいろいろな方々がいろいろな食品を出していただいて大変好評だと思っておりまして。おっしゃるとおり、出して終わりではなくて、そのものをどうやっていくかということも大事なのですが、まずは去年から続けていて、どういう人たちがどういうものを使ってやるのかとかという発掘、発見というところもまず大事ななと思ひまして、一足飛びにちょっとそこをやってしまうとステップを踏み間違えるとあれなので、そこは徐々にという考えでおりますけれども、おっしゃるとおり羅賀荘だったりだとか、あとは道の駅で売るとか、道の駅でも年前ですか、ちょっとサンプルを置いて売ってもらったりもしたのですけれども、そういった活動も徐々に、徐々に広げていければなと思ひます。まずは、つくる人たちが何をどれぐらいつくれるかということもありますので、そういった出して終わりではなくて、おっしゃるとおり出したものがどうやって売れるのか、またはやっぱり売れないのか、そういったところは見きわめて進んで取り組んでいきたいと思ひています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 私もこの前、こんなにも村の食材を使った和洋中いろんなのがあるのだなと思ひて、おなかいっぱい食べさせていただいたのですけれども、やっぱりそこでツアーで来ていた方々が、ここだけではなくて、一体どこでこれは食べられるんだというような感じのことを聞かれたので、やっぱりイベントだけではなくて、ある程度自分たちがつくったもの、賞をもらったものは提供されるというふうになれば励みになるのではないのかなというふうに思うのと、あとやっぱりそうだと思うのですよね、何があつて、どれぐらいつくれて、どれぐらい需要があるのかというところはきちんと探っていかなければならないと思ひますのですけれども、そればかりやっていると、どうせ出して終わりだつてというふうなことになるので、皆さん一生懸命取り組んで、いろんな団体に取り組んでいただいていると思ひますので、こういう道筋だからというのをきちんと提示して、本当に意欲低下につながらないように持って行っていただきたいと思ひます。

それで、伊藤シェフとかから、これまで何回かやってきて、実際に航空会社で使ってもらっているような食材もあるみたいなののですけれども、これは商品化になるとか、これは大丈夫だと思ひているというお墨つきというのですか、これはいけるのではないかとというふうな意見を求めるような食材とか、料理とかは実際に何品かあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【工藤隆彦君】 お答えいたします。

まずは、料理コンテストの続きになりますけれども、出していただいた方の励みになるようだ、次につながるようだというところは肝に銘じて取り組んでいきたいと思ひます。

あと伊藤シェフからお話ですけれども、これは商品になるとか、そういった具体的なものが特にあるわけではないのですけれども、田野畑のものでやっぱりこれはいいよねというものは多々あります。それを自分自身が、伊藤シェフ自身がフランス、パリに行ってこういうものはどうだろうかというテストをしていただいたりだとか、その中ではクルミを持って行ってもらったり、あとはクロモジがあったり、イモの粉があったりということで、それをフランスの方にフランス料理として食べてもらって、それがどういった評価なのかというのもテストしてやっているところですので、それをシェフ自身もクレープにしたり、イモの粉はクレープにしたりだとか、クルミをおもちにしたりというところはやってみてもらっています。

あとシェフ自身にも田野畑のものを使ってちょっと商品開発というところはお願ひしているところがございますが、まだ今具体的にというものはございません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 伊藤シェフとかもやっぱりどんどん発信してもらって、これはこれはというものになれば、提供するほうの励みになると思うので、そこはぜひ頑張るといふか、うまく宣伝というのなんですが、そこのところはもうつてとか、使えるメニューとかいろいろなものを使って、本当に田野畑のよいところ、よい食材を宣伝していただくよう頑張っていたきたいと思ひます。

次に、光ブロードバンドの状況についてなのですけれども、済みません、聞き逃したかもしれないのですけれども、タブレットを使っての小中先生、生徒なのですけれども、多分タブレットを使った授業を授業参観とかで父兄さんも見ているのではないかなと思ったのですけれども、ご父兄さんの感想とか意見というのは、ちょっと聞き漏らしたのかもしれないのですけれども、ありましたら教えていただきたいと思ひます。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

保護者さんのご意見は伺っておりません。学校を通して児童生徒と先生方の要望とか感想などを聞いたところでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 新聞とか広報等々でタブレット端末が入って学習するらしいというのがあるのですけれども、全体的にどんなふうに授業で取り組むのかなというふうな感じでわからない方もいると思うのですけれども、新卒業、入学となつて、参観日とかいろいろな機会があると思うのですけれども、そういうところでご父兄向けにということですか、こういうのを使ってこういうふうな授業を村では取り組んでいるのですよというふうなお披露目会というのも変ですけれども、そういうふうな機会を設けるとか、そういうことは特に考えていないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

お披露目会というふうな形で特別にやるという計画はございません。あくまで参観日も父兄に限らず、全村民においでいただけるようにしております。PRが足りないといえばそれまでかもしれませんが、その中で実際に授業で使っている様子をごらんいただくと、わざわざやるということではなく、現場の学校側の負担もさらにふえてきますので、使っている状況を見ていただいているご意見をいただくというふうに進めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

参観日に合わせて誰でもというのであれば、ちょっとPRしていただいて、こんなふうに使っているのを実際に見れるのですよというような感じで、特にご父兄さんというか、中心になると思うのですけれども、全村に知らしめて、こういうふうな授業に取り組んでいるのだなというふうな、こういうふうに行っているのだなというのを理解してもらいたいと思いますか、そういうふうな機会を設けてもらえるようにしていただければありがたいと思います。

あと楽しいとか、いろいろ出てきたのですけれども、あとセキュリティの問題で見れないのがあるというのがあったのですけれども、具体的にどのような、動画が見れなかったというのがあったのですけれども、具体的にはどのようなものなのでしょう。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

まず、その前にちょっと基礎的なこととして、学校にネットワークというのは大きく2種類あります。1つは教職員用のネットワーク、こちらはセキュリティレベルが低めに設定していますので、ある程度いろんなものを検索できる。児童生徒の学習用のネットワークがもう一つありまして、こちらのほうはやっぱりアダルトとか、ギャンブルとか、事件、事故絡み、そういうのは簡単には閲覧できないようにセキュリティレベルを高く設定しております。ですから、今は画像とか動画にはいろんな見出しのようなキーワードが各種設定してあって、そういうので検索するのですけれども、そのときに「裸」とか、「ヌード」とか、「殺人」とか、そういうキーワードにかかるような画像とかは表示できないように設定していると。これも考え方が2通りありまして、幾ら保護しても一般世間であればそういうのにさらされるわけですので、中学校段階であってもセキュリティレベルを低くして、あとは自己責任でという考え方もあるでしょうが、ただ学校とか教育委員会とすれば余りお勧めできないなということで、これは今後学校とも協議しながらセキュリティのレベルをどの水準に落ち着けるかというのは試行錯誤協議しながら検討していきたいというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

セキュリティは本当に難しいことで、全部解除していいものかどうか、やっぱりある程度教えていないと善と悪を判断できないということもあるようなので、そこは関係者の方々、専門の方々できっちり検討いただきたいと思います。

あと先生のほうから準備に時間がかかるということなので、人材を配置するということだったのですけれども、募集要項に出ていた学校ICT活用推進員のことなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 お答えします。

はい、そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 そうすると単純に考えて、小学校と中学校があるのですけれども、募集予定が1ということなのでも、この方が小学校にも行って、中学校にも行ってというふうな感じで対応するという考えなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 お答えします。

まず、基本的にはトラブル系ですね、そういうのは貸借業者のほうでリモートサポートによって、まず五、六割、六、七割くらいは対応できるだろうと思います。

それから、従来のトラブルについても、やはり貸借業者のほうで来てもらって対応してもらうと。このICT活用等の推進員というのは中学校、小学校1人で見てもらうということを想定していますけれども、ふだんの授業で使うときの使い方、あるいは授業で使っているときのちょっとしたフリーズとかのトラブルの対処とか、そういう部分を行うと。ただこれも最終的には教材の一部、道具です。やっぱり先生方がある程度使いこなしてもらわないといけませんので、あくまで当初1年とか2年の間でそういうサポートをして、最終的には先生方自身が使いこなせるようになってもらうというふうなことで、各校1人ずつということではなく、1人でかけ持ちをしていただくようにしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 先生のほうから、まだなれないこともあると思うのですけれども、準備等々に時間がかかるからサポートしてもらいたいということでこういう方になったと思うのですけれども、特にならぬについて、小学校、中学校専任でそういう方がいてもらって、教えてもらったりとか、サポートしてもらいたいというふうなご意見と伺いますか、要望は出なかったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 お答えします。

学校にそれぞれ常時というようなところまでではなかったなというふうに判断しております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 募集要項を見て、こういう内容を見たときに、私の印象として、ある程度操作ができて、何ていうのですか、学習に精通しているというのも変ですけれども、そういうふうな教材も準備できるというか、使いこなせるという、すごく専門性の高いような感じで思ったのですけれども、募集があって、この方を推進員として選択するような場合に判断基準というか、誰が判断したというのも変なのですけれども、専門性がすごく強いような気がするのですけれども、そこら辺の選択というふうなものについては特別誰か面接のときとかに特別専門家を入れたとか、そういうふうな感じとかはあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 まず現在のところ、募集要項にもありますが、履歴書を出してもらって書類審査、必要であれば面接と。書類審査の段階で資格とか、そういうところを書いてもらう欄があるのですが、そこでIT系の3つの試験の合格ですとか、そういうことが一つの判断材料になるのかなというふうに思います。それで判断できない場合に、今度は面接でもって人間性だとか、あと具体的な指導方法とか知識、技能のことを、そういう場合にはそれなりの情報系の専門家にも協力してもらおう予定ではあります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

もう一回光ブロードバンドを活用してのやつなのですけれども、まだまだこれからで本当に手探り状態だとは思っているのですけれども、子供の感想の中に「田野畑に生まれてよかった」というのが本当に出てほっとしたというか、胸を締めつけられたのですけれども、本当にこの意見を大切に、「田野畑に生まれてよかった」というふうなところを目指して、別に機器が使えるとか使えないということではないのですけれども、こういうことで「田野畑に生まれてよかった」、田野畑にはこういう特殊性があるのだというようなところをうまく活用できるように、教育だけではなくて環境も産業もなのですけれども、こういうふうな感じで、とにかく連携してやっていただければ、さらによい村になるというか、本当に子供たちも「田野畑に生まれてよかった」というこの言葉を大切にしていかなければならないなというふうに思いました。ここのところをとにかくお願いして、これは教育委員会だけの問題ではないので、みんな連携して取り組まなければならないことだと思うので、4村連携ではないですけれども、村の課も、村のいろんな課といろんな団体と連携して、本当に子供たちが「田野畑に生まれてよかった」というような施策ができるよう目指していただきたいと思います。これを要望して質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今ワイファイとか光ブロードバンドを活用した教育の機械の話なのですけれども、我々これを進めるための基本は、あくまで先生と子供が接する時間をいかに大きくするか

ということに力点を置いて、フェース・トゥー・フェースの田野畑の教育立村としての充実を図るということを目途としたものであり、この光ブロードバンド、ワイファイ施設によって、今や子供たちの教育的な機会を失わない。そして、職業観にあっては今文科省も子供たちの意向を踏まえてプログラミングのできる教育環境をつくるというようなことを村としてはもう先駆けて、国に先駆けてこれを実行していくために整備してきたところであり、今回の整備にあっては、できるだけ整備するという姿勢ではなくて、学校の先生方、現場の声を吸い上げた整備の内容を図るということでして、これと同時に学校の現場の先生方が時間を確保し、効率的な学校運営に資するために先生方の多忙な業務に何があるかということで、子供の評価を含めたさまざまな点があるという点について、ソフトを付与して先生方の業務を効率的にするということも同時に行っております。

このように、委員からお話しされたように手段が目的にならない、しっかり子供たちのために教育的環境をつくっていくということの一つとして進めてきたところですので、今お話しされた点、産業全般として、村全般としてこの情報化、光ブロードバンドが寄与し、定住化に向けた促進が図られるよう、まずは教育的環境ということを整え、やった結果、子供たちが「田野畑に生まれてよかった」という言葉は本当にありがたいし、そういう子供たちを大事にしていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで3番議員の一般質問を終わります。

10分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時48分）

再開（午前11時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。通告に従い順次質問いたします。

初めに、村政に係る4つの事項について質問します。早いもので、石原村政誕生から3年半がたちました。この間、村長はどのような政治信条のもとで村政運営を担ってこられたか伺います。

また、為政者は村の発展向上と住民の福祉の増進を図る使命があります。その使命を実現するため、村長は何を政策のコアとし、その任に当たってこられたかお聞かせください。あすの田野畑が目指す方向性を示すには、政策こそが重要であり、大きなファクターだと考えておられる政策がとおりなら披瀝願います。そして、その政策の実現に向け、全身全霊、粉骨砕身の覚悟で次期も村政を担う決意のほどをお聞かせ願います。

2点目に空き家対策について伺います。村内でも年々空き家が目につくようになってきております。人口減少が続く中、空き家問題への対応は喫緊の課題ではないでしょうか。空き家対策には2つの方途があります。1つは、活用し得る空き家を有効活用すること、もう一つは問題のある空き家を除去することです。村では、活用できる空き家を空き家バンク制度を設け、I・Uターンの受け入れ対策に取り組んでいますが、成果はどうでしょうか。問題なのが防災、衛生、景観の景観面で地域住民に深刻な影響を及ぼしている空き家です。村では、区域内の空き家実数を把握しているか伺います。そのうち、いわゆる特定空き家等に該当する軒数はどれくらいあるか把握していますか。通告では、空き家対策特措法についても触れていますが、これを取り消します。

3点目は、平成28年度完了予定の震災復興関連事業の進捗状況についてです。さて、東日本大震災発生から6年の歳月が経過しようとしています。災害復興は、計画どおりに進捗しているのでしょうか、平成28年度完了予定の災害復興計画の進捗状況を領域別にお示し願います。また、工事の遅延が想定される事業があったら件数とその事由をお聞かせください。

ところで、岩手県は第2期復興実施計画に計上した事業のうち、漁港の復旧等は第3期復興実施計画では廃止との報道もあります。本村の復興事業への影響が懸念されますが、村長の見解を求めます。

最後に、村の総合戦略における主要な重要事業評価指標の推移についてお尋ねします。村では、総合戦略が策定されています。その中で、最終年度、つまり平成31年度の目標値が示されています。平成28年度の年間体験観光者数、道の駅たのはた利用数、懐かし村民登録件数、これは延べ数、I・Uターン者数、これも延べ数、商品開発を明示願います。目標なければ希望なしです。常に計画をチェックし、改善点を見出し、実効性が上がることを切望します。

第2に、産業振興についてお尋ねします。水産業の再生に力を注ぎ、地域振興の起爆剤としてはどうでしょうか。地域振興や地域活性化のためには東日本大震災で甚大な被害をこうむった水産業の再生こそがかぎとなります。昨今は現物に付加価値をつけることで、その現物をより生かした商品が人気を博しています。本村でも水産加工販売施設を整備充実し、アワビ、ウニ、養殖ワカメ等の周年販売体制の確立と新商品開発や特産づくりといった、いわゆる6次産業化に挑戦することが再生の肝だと思えます。なぜなら、それは中高年層の通年労働の場の確保にもなるし、起業化を目指す人たちの育成にもつながるからです。さらに、サケの養魚放流事業とアワビの稚貝放流事業に力を入れれば水産業を通じての地域振興と地域活性化を増進することになります。このことについて、村長の所見を求めます。

第3に、福祉行政について質問します。日本では高齢化が高く、高齢化社会に突入しています。これからは、高齢化社会の福祉の充実に向けた地域包括支援の業務が大切になります。村長は、28年3月定例会の施政方針で、平成29年度地域包括支援の本格的な始動年度とするとしています。

そのために平成28年度から地域包括支援センターの業務を村社会福祉協議会に一部委託し、機能の充実を図ると述べています。地域包括支援センターは、地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上と福祉の増進を支援することが業務です。当初の計画どおり、本年度から地域包括支援体制をスタートすることができるかどうかについて伺います。また、地域の特性を生かした田野畑村ならではの取り組みがあったら、それをお示してください。

第4に、教育行政に係る2点について質問します。1点目は、学校給食センターの改善の方向性についてお尋ねします。後期基本計画には、平成30年度を期限とした学校給食センターの改善事業が明示されております。学校給食センターは、昭和54年に建築された建物で、老朽化が顕著です。また、調理場の施設整備も十分ではありません。学校給食センターは、食の安全、食育といった命にかかわる健康教育の一環を担っています。整った快適な環境の中で、安全で安心できる給食がつけられることが一番です。一日も早い改築を切望します。

2点目は、携帯、スマホに関する指導のあり方についてです。内閣府青少年インターネット利用環境実態調査によると、平成25年度の小学生の携帯、スマホ普及率36.6%、中学生の普及率59.1%です。その結果、平成25年度問題と呼ばれる一連の問題が起きました。長時間利用の生活への悪影響、ラインいじめ、スマホ依存、犯罪、果ては脳への影響等です。このように児童生徒の携帯、スマホ普及率が激増しているのにフィルタリングの利用率は小学生で61.1%、中学生で62.2%と減少傾向にあります。とても危険なことです。これは、利便性だけにとらわれ、携帯、スマホに潜む怖さの指導が弱い証左ではないでしょうか。教育長、携帯、スマホの使用のルールづくりは学校と家庭では進んでいますか。また、親、保護者の携帯やスマホへの安全確保の対応策はとられているのでしょうか、お聞かせ願います。

以上で私の質問を終わります。当局の明快なる答弁を期待し、降壇します。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

政治信条は何かについてであります。この答弁をする前に、さきの選挙において負託を得たとき、村民の思いを結集し、新しい村をつくってほしい、参加しやすい村にしてほしい、平等に誰にでも分け隔てない村にしてほしい、村を変えてほしいなど村民の魂の叫び、平成の一揆であったと感じています。今でもその熱い思いを寄せていただき、この郷土愛の強さを受けながら村政を担っているところであり、改めて村民の方々に変わらぬ情熱と地域愛に「国利民福」の政治信条を持って村民の負託に応えてまいる所存であります。

為政者として、当然の姿勢であります「忘己利他」の精神を肝に据え、次の5つの信条、修身していく所存であります。1つ、地域の「是」としての「根本信条」であること。1つ、「真志正望」を持つこと。1つ、「真の自覚」を持って村民と接すること。1つ、現状に甘んじることなく、常に10年、20年先の「先見洞察」を持つこと。1つ、「逆境」に対する「決心・覚悟」を持つこと。このことを政治信条として持っているところであります。

次に、村政進展と村民の福祉のためのコアについてでありますけれども、時代がいかに変貌しても人が主役、地域づくりは普遍の理念であると思っています。東日本大震災津波からの復興においては、人が目的の社会をつくることが重要と強い思いで行政執行してきたところであります。コアとなるものは「教育立村・人づくりは村づくり、人が生き（活）凜とする村」を理念とし、政策のコアは教育、情報、産業、福祉、定住をコアとし、この項目ごとに連動、発展させるため光ブロードバンド及びワイファイの整備を推進してきたものであります。

不確実性の時代が続き、社会は変貌していますが、人々の暮らしと情報をつなぐ環境づくりが必要であり、地域創生の定住化の三大テーマである居住、仕事、教育の三本柱を推進するためにも情報が重要なファクターとなっています。よって、都会と遜色のない情報網を整備されることが必須条件であり、定住化のための第1段階のための条件が整ったこととなります。学校教育においてもパソコンとiPadを活用した学習の充実を図り、あわせて教職員の業務の効率化、改善を図る教育環境整備も同時に行ったところです。加えて事業の充実を図るため、ICT学習を補完するスタッフを配備する考えであります。

住民福祉という観点では、医療、保健、福祉の三位一体の体制が確立されていることが基本であり、無医村の危機にあった事態を回避するため、医師確保を早急に対応したところです。地域福祉においては、地域包括支援センターの機能の充実を図ることが重要となっており、国が示す包括支援センターの完全実施を前倒しして設置し、健康寿命を延ばすためのさまざまな教室の開催、健康的な暮らしのサポート、地域サポート体制のためのボランティア育成等を重層的に展開してきたところであります。今後総合支援活動の対応と充実を図っていく所存であります。

産業再生においては、第三セクターが地域を牽引できる存在として意識改革を行い、1次産業を中心として地域産業の再生プログラムを水産振興、畜養事業を初め地域再生の段取りに入っていることをご理解賜りたいと思います。

次に、村政の総括と次期ステージへの挑戦についてであります。自負できる政策について明示したいと思います。光ブロードバンド及びワイファイの整備を推進し、村の基幹を支える整備であり、コアとして、さきにも述べたとおりであります。この整備によって村は格段に変わり、情報元年と言えると自負しています。

さまざまな方が活動支援をいただき、村の財政だけに頼ることなく復興支援プログラム等活動の支援、事業支援によって展開できた事案があります。ココロの歌事業であります。旧小学校校

歌や録音活動でつないだ同士の交流を含めて思い出が復活されたことは何よりの心の復興につながったと自負しています。

支援事業の2つ目は、産業開発公社の抜本的な見直しのため、経営分析活動もその一つで、中小企業整備機構及び北日本銀行の関与により経営改善、再建の道を着実に見出すための分析、組織改革、設備投資の方向性を導いていただき、産業再生のための基幹組織として再生の道程が定まってきたところであります。

小中学校は未来を支える子供たちであり、iPad及び関連機器の整備を図り、文部科学省が目指す教育環境づくりとプログラミングの学習においても先取りした発想と展開を持って取り組んできたところであります。

平成26年3月に基金造成したジャクソン・ベイリー基金を条例としたことには経緯があります。平成25年の秋にアールラム大学の学長を初め役員大学関係者のご一行が来村し、基金造成につながったものであります。このことは、アメリカの大学が田野畑村は交流に値する存在として再考していただいたこと、田野畑村が国際的に認知される出来事であったと自負するものであります。

私が一番自負することは、多くの村民、一人一人の出会いの中で温かい声をかけていただき、喜びをともに喜びとし、悲しみは分け合いながら同じ目線で村民と触れ合うこと、私の大事な政治姿勢であります。この時々賜った心を財産としてきたところです。これが何よりの私の自負するところであります。

次に、村政の総括と次期ステージへの挑戦について。村政を担う覚悟を表明願うについてありますが、津波によって全てが流され、割りばし一本も持たない生活になったけれども、仮設住宅の生活は同じ地区の方々とのきずなが深まったと感じています。被災した仲間と同じ夢を抱き、希望を見詰めることができたとき、これまでにない充実感さえ覚えたのです。これまでは、自分の生活を支えることだけで精いっぱいでした。自分だけがよければという生活になっていたのではないかと、物や形だけではなく、心に一輪の花を咲かせるようによりよい生き方とは何かをあの津波が学ばせてくれたと思います。同郷の仲間感謝したい、被災した全ての人に感謝したいという言葉聞いてきました。このような温かい心、人間性に満ちた村民から逃げるようなことは私にはできません。私は、この方々に寄り添い続けていきます。私は、温かい田野畑村民に寄り添い、ともにこの村に3,600の心の花を咲かせたいと思っております。そして、ともに人のため、よりよい生活、生き方、村民のために生き抜く強い意思を持っています。

私は、地域のための夢があります。美しい笑顔に出会える村を取り戻す気概も持っています。その姿勢は「忘己利他」の心を持ち続け、村民一人一人に参加と役割のある村づくり、人のために生きる、村民の幸福度を考える「国利民福」の政治信条を持って、村民のために抱いた夢を実現するため、引き続き村政を担うため、村民の心に応えるため、改めて挑戦する覚悟を決めまし

た。

議員各位にはともに村民が希求する地域の未来像の確立に向け、力を合わせていただくことを切望しながら、来る村長選挙に立候補することを表明します。なお、この後、正式な出馬記者会見を行う予定であることを申し添えさせていただきます。

次に、今年度の空き家バンク制度についてですが、空き家登録件数が4軒、うちIターン移住者への貸し付けが2軒、村民の転居利用が1軒、空き家のままの物件が1軒となっております。村内の空き家の把握につきましては、外観目視、近隣住民からの聞き取りなどにより38軒の空き家を確認しているところであります。しかしながら、持ち主への交渉などから仏壇がある、荷物がある、貸す意向がないなど空き家バンクへの登録は限られているのが現状でございます。今後におきましても地域の方々のご協力を得ながら、引き続き空き家バンクへの登録件数を確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

村といたしましては、空き家とはいえ、個人の財産、所有物であることから、個人の責任で管理していただくのが基本と考えているところであります。

次に、震災復興関連事業の進捗状況についてお答えします。平成28年度から向こう5年間の災害復興計画に掲げました復興事業は42事業となっております。この中で、現在までに完成している事業数は防災の土地づくりと地域振興の領域でそれぞれ1事業の計2事業となっております。進捗状況につきましては、実施中の事業を加え、防災の地域づくりの領域では19事業中16事業、生活再建での領域では15事業中14事業、地域振興の領域では8事業中7事業、全体では42事業中37事業、88.1%の事業が完成または実施中となっております。なお、ハード事業のうち村事業が4事業、県事業が4事業、それぞれ完成予定年度を1年延長しております。主な理由につきましては、昨年の台風被害への対応による労働者不足とそれに伴う復旧事業との調整に時間を要しているものでございます。

復興の進捗状況につきましては、2月22日に開催した田野畑村復興計画推進委員会で県事業もあわせて報告しており、村のホームページでも資料を公表し、村民への情報提供をしているところであります。

追加質問のあった県漁港計画に係る影響についてであります。市町村の復興計画を受け、県の復興計画が充実されていると理解しており、影響はないものと考えておりますが、改めて動向を踏まえながら復興事業をとり進めてまいりたいと考えております。

次に、総合戦略における主要な事業業務評価指標についてお答えします。初めに、年間体験観光者数ですが、目標値1万人に対して12月末時点での実績が4,389人となっております。前年度より低調な状況になっております。主な原因は、台風10号被害の影響と連休時期の天候不順による利用者の減と考えております。

次に、道の駅たのはたの利用についてですが、目標値4万2,000人に対して実績が4万1,720人

となっております、おおむね目標値を達成しております。

次に、懐かし村登録件数は、目標120人に対して実績が187人となっております、前年度の実績に対して6人増加しております。

次に、U・Iターン者数についてですが、平成28年4月から平成29年2月までの住民登録上の転居者数は62人となっておりますが、U・Iターンに限定した情報を得るため、窓口でのアンケート調査を開始したところであります。

次に、商品開発数についてですが、目標2件に対して、1月末の時点で実績は3件となっております、前年実績の4件を加えると延べ7件となっております。議員の意見のとおり、この事業を進めるためにはP D C Aサイクルに努め、K P Iの活用等を業務の効率化に努めてまいりたいと思っております。

次に、水産振興についてであります。議員ご指摘のとおり、村としては地域振興や地域活性化のためには水産業の再生が大きなかぎになると考えているところであります。漁村、漁業の現状は、漁業従事者の高齢化、新規就労者が減少し、日本全体とすれば途絶えかねない状況になっています。村にあっては震災後わずかではありますが、新規就労する若者がいます。漁業就労を維持、存続させるためには漁業収入の改善が急務であると思えます。日本では、人件費の高い先進国の1次産業衰退は補助金で支えるべきと広く信じられていますが、先進国の中でノルウェー、ニュージーランド、アイスランド、米国、豪州などの多くの先進国では、漁業が持続的に成長させる事例があります。これらの国では、漁業への補助金で維持するのではなく、価値ある魚を流通する取り組みが行われております。先進国も漁業の収益性を高めることができることを証明する漁業が確立されているのであります。

日本とは真逆の動きであることとのレポートがあります。これらの先進国の漁業では、次の2点を徹底していると言われており、地域漁業振興の参考にすべき点があると認識しています。1つ、漁獲規制で魚を十分にとり残す。2つ目、とれた魚を高く売る。魚や貝など生物資源は自然の営みの中で子を産み、十分な親魚を残すことなどの生物多様性に配慮しながら、なりわいと保護を両立すれば半永久的に水産生物サイクルは回り、資源が安定するとされています。このように漁獲量をふやさずに漁業の収入をふやす視点に立って魚の価値、価格を上げる取り組みが必要であると思っております。さきに述べたこの2点ができている国、地域は漁業が活性化に、活力に満ちており、我が地域でも地域漁業の振興の参考指針として取り組む点が多いと思っております。この方向性を関係機関と共有しながら、価値創造の取り組みとして畜養の推進と水産加工施設の重点施策として促進したいと考えております。価値ある魚の流通、加工を進める上でC A Sシステムは欠かせないものとなっております、取り組みを進める中で鋭意検討すべきだと思われま。

これまで重点品目としてきたアワビ、ウニ、養殖ワカメ等の周年加工、冷凍、保冷施設の整備等を含む加工促進及び販売、流通体制の確立をすることが地域産業の再生を左右するものである

ことから水産振興マスタープラン、地域創生における海の仕事づくりをさらに邁進してまいりたいと考えております。

次に、商品開発や特産づくりの取り組みによる6次化の推進についてでございますが、特産品開発において消費地の販売者や消費者の関与が希薄するという構造的な問題点を克服するため、築地仲卸組合との連携を強化し、関連する販売点で愛し続ける商品を見出す活動として、消費者の立場に立った商品開発、特産品づくりの消費地との関連性を深め、産業再生の基本となる営業、人材を大事に育てることとし、築地、浅草との消費地における営業、人材研修を実施することが決定しています。従来の予算の力で進めるのではなく、求められる商品のリサーチと営業によって、愛される商品を見出し、市場に向き合いながら確実に改善を繰り返し、人材を育成と販売を増加させていく当たり前の商品開発、地域ブランドにつなげる人材育成を核として実践していく考えであります。これにあわせて、産業の牽引役となる産業開発公社の組織的な、人的な改革を図ることの一つとして、新年度予算において特産開発を目指す人材として地域おこし協力隊を配置します。中小企業整備機構等の経営再建のための支援においても、経営体制の人材育成と配置、役員の経営の役割など、会社管理の諸手法を取り入れるなど地域連携による商品開発や付加価値化に取り組んでまいります。このことによって、補助金に頼らず、みずからの販売力で産業を興すという人材育成、起業スピリッツを醸成することによって、地域に活力を取り戻したいと考えております。

サケの稚魚放流につきましては1,200万尾をふ化し、うち600万尾を放流しているところであります。先般の議会においても震災前の800万尾の実績が600万尾に減少した点の議論があったことはご案内のとおりです。回帰率の向上を願うとともに、その源となる放流数の確保という基礎的要因の確保をすることについて、その目的は漁業者の所得向上に資することであり、関係団体、機関等と協議し、できる限りの支援を図ってまいりたいと考えております。

また、アワビにつきましては、平成28年度、稚貝20万個の放流に対する支援を実施しており、引き続き資源増殖を図ってまいります。なお、新規の畜養品目については、さきに述べた水産振興マスタープランに漁業者が多く参画いただき、漁業の夢、希望を抱きその後、直ちに事業展開につなげていけるよう努力してまいりたいと考えております。

次に、地域包括支援センターの活動についてでございますが、介護保険法の改正により、平成29年度は全ての市町村で新しい総合事業に取り組むこととなる節目の年であり、当該事業の趣旨は市町村が中心になって地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効率的かつ効果的な支援等を可能にすることを目指すものであり、行政のみではなく、住民や地域の力、民間サービス等の連携体制が重要になってまいります。

そのため、地域包括支援センターでは、今年度から住民や地域の力を十分に発揮していくため、

はつらつ教室や地域拡大や介護予防ボランティア養成講座の実施、認知症サポーターの養成等、次年度に向けた基礎づくりに努めております。今年度の実績成果をもとに来年度は住民全体の介護予防の活動等、総合事業への本格的実施に向けた事業展開が可能になると考えております。

また、地域の特性を生かした取り組みがあるかについてでございますが、行政区によって人口規模や年齢構成、産業形態等により地域にかかる課題は大きく異なっており、今年度はこれらを考慮しながら1次予防活動やボランティア養成等に組み込んでまいりましたが、来年度は今年度で得られた成果や地域の希望などを勘案し、一層地域特性に配慮し、地域課題に対応できる支え合い体制づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 1番、大森一議員のご質問にお答えします。

まず、学校給食センター改築の方向性についてであります。平成29年度における事業実施を目標として、文部科学省に対して学校施設環境改善交付金の配分を要望しておりますが、校舎の耐震改修事業などが優先されることなどから、学校給食センターの優先順位は低く、現時点では平成29年度中の事業実施は不透明な状況でございます。今後は、引き続き国の交付金の配分を要望していくとともに、追加配分があった場合にはおくれずに事業が実施できるように準備を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、携帯、スマホの使用のルールづくりは学校と家庭で進んでいるか、また親の携帯やスマホへの安全確保対策はとられているかについてであります。中学校では携帯、スマホは必要なく、持たせないことを基本としております。9月議会でも情報モラルについて答弁いたしました。小中学校では、情報教育の授業での学習のほかに児童、生徒、保護者を対象とした学習会や講演会を実施しています。小学校では、12月に6年生と保護者を対象にスマホ、携帯安全教室を民間会社の協力で実施しています。中学校では、PTA総会で情報担当の先生が保護者に家庭でのルールづくり等について依頼しております。また、田野畑中学校を会場に管内情報モラル教育指導者養成研修会が開催され、各学校での指導に生かしております。1月22日に開催した田野畑村教育の集いにおいて、「知って安心ネットとの上手な付き合い方」をテーマに講演を行い、保護者の意識を高めております。

保護者の安全確保対策の取り組みについては、中学校の学校評価保護者アンケートにおいて、情報端末を持たせている場合、親の責任でネット、ライン等の使い方、モラルについて指導していると答えたのは中1で100%、中2で六十数%、中3で五十数%。テレビ、ゲーム、ネット利用時間の約束と声かけをしていると答えたのは中1で100%、中2で八十数%、中3で六十数%という状況で、高学年ほど低くなっている傾向にあります。今後とも児童生徒と保護者が一緒に取り組み、ネットトラブル犯罪の加害者、被害者にならないよう関係機関と連携しながら情報モ

ラルの育成に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 今村長から、信条を「国利民福」、これはリーダーとしては当たり前であり、大変難しいことなのです。ぜひその精神というものを大事にしてほしい。私は、そのためにリーダーは、中国古典を読んでもこういうのがあるのですよ、リーダーとしては3つのことが必要だと。私もそのとおりだと思うのです。「修己治人」と言いますが、己を修めるために一生懸命に自己研さんに励まなければ人を治めるようなリーダーにはなれないということ。2つ目は「経世済民」、世の中をよくして、村民が救われるような政治を行う。3つ目が「応対辞令」、俺は村長だというような不遜な態度であったり、そういうようなことは厳に慎むように応対、全ての人にどのように接したらいいのか、どういう言葉を選んで発したらいいのかというようなのを身につけなければ、これからのリーダーというのなかなか難しいというようなことが中国古典では言われていますね。ぜひこういうことをもしというより、出馬を宣言したのでありますから、自分を高めるためには今言った「修己治人」、「応対辞令」、「経世済民」の精神を忘れないでほしいということ、これは切望しておきます。答弁は要りません。

次に、空き家対策についてですが、38軒あると。この空き家対策では、宅地であれば固定資産税のかかわりの問題等が出てくるのです。宅地であれば6分の1、それがなくなると4.2倍あるいは6倍なんていう人もいますけれども、そういう問題が出てくるので、空き家の住宅をそのままにしておる人もいるのではないかというようなことが懸念される。これは、非常に税金にかかわる大事な問題ですので、ちょっと研究をしてもらいたいし、学習しているならこの場で私にご指導を願いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前11時47分）

再開（午前11時49分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 水産業について、今村長がぬるま湯的な補助金制度が、これが問題だという発言がありましたが、これは大変重要なことなのです。あらゆる面で補助を受けてすごく優遇されているという、それがために自助努力がいまいちでないかというようなのが水産白書なんかに書かれておる。やはりこれを改善することが一つは大事な事かなというのと、あとはやはり漁業就業者が65歳以上が35%、全国ですよ。60歳から64歳が13.2%、大体5割ぐらいがもう高

齢者なのです。ぜひ若者が漁業に従事するような、何か希望を持って従事するような、さっき水産の不安があるとありましたけれども、そういう取り組みを通じてぜひやっていただきたいと。産業の振興がなければ、村はもう縮小していくばかり、水産業にかかわらず農業もそうです。今本なんかで見ると「縮重」という言葉が……、縮むが、中身が充実しているということ。縮重社会をこれからは目指していくべきではないかというようなことを提言している学者もいるのです。私もそういうように、人は少なくなっても、例えばいろんな産業を振興させるとか、人をつくって、あるいは情報を使って日本全国の皆さんとこういうことに田野畑村の何かの参加をできる、参加をさせる仕組みというようなものをこれからは大事だと思うのです、水産でも。いいものがあったら長く売れなければ、それはそれで終わりになる。ぜひこういう中身の充実した村というのに力を入れてほしい、それが水産にも言えるし、農業にも言えるし、林業にも言えると私は思うのですが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 冒頭の補助金の問題について、補助そのものを否定したものではなくて、補助は自分のなりわいを産業再生するために支援していただいたということは本当に喜びであり、果たしてその経営の基本はそういった自分の経営の中でやっていくことを意味しての発言ですので、その点ご理解いただいた上で、それにただ補助金をもらうだけに終始してしまえば物事がなかなか成立してこなかったというこれまでの経過はいろんな白書の中で、今議員がおっしゃったとおり、さまざまな問題を抱えているという点でのお話だにご理解いただきたいと思います。

人口減少で、いろんな本が出ていて、縮重の問題についても私も読ませていただきましたけれども、必ずしも人口が減ることで地域が枯渇したということもないし、逆にそこを逆手にとって今こそ頑張るときだと、そこの中に本当の意味での価値創造という理解であります。

最後のほうにお話ありました地域産業振興というのは、やはりそこで親が元気に暮らし、笑顔でやっていることを学び、そこに子供が来る。その子供がさらに産業を育てるという関係性を地域と仲間づくりということを連動して、それがいいほうに回転することが水産振興、産業振興につながると思いますので、村としてそういうサイクルが、よいサイクルが生まれるように支援してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 これで1番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時54分）

再開（午後1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5 番、上村繁幸君。

〔5 番 上村繁幸君登壇〕

○5 番【上村繁幸君】 議席番号 5 番、上村繁幸でございます。平成29年の 3 月議会に当たり、当面する村政課題についてお伺いいたします。

まず、復興事業についてお尋ねいたします。先ほどの 1 番議員との重複する項目もありますが、通告に従って質問いたします。東日本大震災から、3 月11日で 6 年が経過しようとしております。復興事業も現在盛んに実施されておりますが、しかし当初計画では27年度に完了することになっておりましたが、これが延長されたところであり、実施が不可能ということであれば延期もやむを得ないと思いますが、6 年も過ぎようとしているわけでありますから、次のことについて村民に明らかに示すべきと思いますが、村長の明確な答弁を願います。

まず、復興事業の最終年は県事業も含めていつになるのか、また現在実施されている事業、県事業も含めて完了時期を伺います。また、復興計画に示された事業は全て実施できるのかお伺いいたします。

次に、産業振興について、特に本村の主要産業であります水産業についてお伺いいたします。漁業生産基盤である漁港の復旧につきましては、これまで同僚議員からも質問がなされているところではありますが、私も改めて伺います。震災で被災した机、島越漁港については、現在でも復旧されず、漁業者は漁の都度船の移動に大変苦勞している実態であります。早期の復旧の見通しをお示し願います。

また、机漁港については、平成28年のしけにおいて、船の流失等大きな被害を受けたことはご案内のとおりでございます。被災時には、早速県の漁港漁村協会から鈴木会長を初め関係者がおいいただき、今後の復旧についていろいろ検討していただいたところでもあります。その際、今後被害を防ぐため、新たな施設等について要望したところではありますが、これらについてはどのように進んでいるのかお答え願います。

水産業は、震災で壊滅的な被害を受け、漁業者も減少し、非常に厳しい状況にあります。特に昨年サケ、アワビ、コンブ、イカ等の不漁により大変な新年を迎えたところでもあります。村では、このような状況をどのように把握し、どのように水産振興をしようとしているのかお示し願います。

次に、観光振興についてお伺いします。ここ数年、本村への観光客の入り込みが大きく落ち込んでいるように思われますが、その実態はどうなっているのか、また減少しているとすればその原因は何か、あわせて今後観光を積極的に推進していくため、具体的な施策についてお示し願います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 5 番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 5番、上村繁幸議員の質問にお答えします。

復興事業の最終年についてでございますが、平成28年度から向こう5年間の震災復興関連事業につきましては、総合計画後期基本計画に組み入れ、総合的かつ効果的に推進していくこととしたところであります。このことから、計画最終年度である平成32年度まで事業の進捗状況等を確認する必要があると考えております。

村の事業の主なハード事業につきましては、平成29年度に村道長嶺線改良舗装事業、机漁港沖防波堤復旧事業、平井賀漁港地区漁業集落防災機能強化事業の集落道及び羅賀県道かさ上げ工事、島越の漁港地区漁業集落防災機能強化事業の避難道整備及び漁業関連用地整備を完了する計画としております。また、平成30年度には平井賀防潮堤災害復旧事業、平井賀漁港施設機能強化事業による船置き場整備を完了する計画としております。

後期の災害復興計画に掲げた事業につきましては、42事業中37事業に着手しており、現在5事業が未実施となっております。未実施の事業につきましては平成29年度から実施するものや、実施に向けて準備のもの、または住民のニーズにより実施するものでございますので、ほぼ全ての事業を実施できるものと考えております。

次に、震災で被災した机漁港沖防波堤の復旧見通しでございますが、平成28年度発生災害もあわせて平成30年度3月完成を目指しております。平井賀漁港の防潮堤につきましては、今後遠隔操作にかかわる電気通信設備の発注がございますが、平成30年度の完成を目指しております。島越漁港の防潮堤につきましては、平成30年度完成または旧島越駅前の導流堤の沈下分のかさ上げ、魚市場脇の船揚げ場の復旧、東防波堤上部工の不陸整正、湾内の仮置きしているコンクリート殻の撤去については今月発注し、平成29年度の完成を目指していると県から聞き及んでおります。

次に、机漁港で多くの漁船が流失したことに対する対策であります。護岸のかさ上げ工事費を新年度予算に計上しているところでございます。

次に、漁業における主要魚種不漁の実態についてでございますが、まずサケ業につきましては、漁獲量は前年比18.1%の減の6万5,972尾となりましたが、漁獲売り上げは前年比9.8%増の1億5,960万円となっております。要因といたしましては、震災により2年間ふ化放流ができなかったことが漁獲量の減少に大きく影響しているものと考えております。この秋からは、平成25年度に放流を再開してから4年が経過することに伴い、徐々に魚の回帰が始まると見込まれており、漁獲量の増加に期待しているところであります。

アワビにつきましては、漁獲量は前年7%減の1万5,233キロとなり、漁獲売上高は35.8%減の約1億596万円となっております。要因としては1号品の入札価格が及ばなかったこと、えさとなる海草が少なかったことにより、やせた2号品が多かったことが金額に影響したものと考えてお

ります。

また、イカ等主要魚種につきましては、今年度は漁獲量が低迷しており、海流や海水温の影響が考えられるほか、他国の漁船による乱獲などの影響が推測されておりますが、この真偽につきましては専門機関の分析を待たなければならないと思っております。

いずれにいたしましても、本村の主要産業でありますことから、漁業経営安定のためにも継続的なサケのふ化、放流事業やアワビの稚貝放流事業、担い手対策、今後策定します水産振興マスタープランにより新たな水産振興プランとして畜養を主とした育てる海づくり、海の仕事づくりによって漁業所得の安定の向上に向け、農漁村の活性化などを図ることを目的とするものです。プランの策定は、漁業関係者と連携すべきこと、漁業関係者が実施するものなどを含め、その整備に当たっては、村として対処可能なものを見出しながら、新しい漁村づくりを漁業協同組合等と共有しながら積極的に目指してまいりたいと考えております。

次に、観光客の入り込み状況についてであります。震災以降さまざまな支援や関係者の尽力によって被災した観光施設が復旧し、さらには三鉄の運行再開やテレビドラマのブームなどが追い風となり、本村を初めとした三陸被災地への観光客の入り込みは徐々に回復してきたところで

す。しかし、現在はそのブームも過ぎ、回復のペースが鈍くなったことに加え、貸し切りバスの料金の改定によるエージェントツアーの減少や台風10号被害による影響が長引き、平成28年度の観光客の入り込み数は昨年比で10%、震災以前に比べていまだ20%以上の低い水準と大変厳しい状況で推移しております。

今外に目を向けますと、インバウンドによる訪日外国人の旅行客の増加、三陸沿岸道路を初めとした交通インフラ整備、また昨年の台風災害で影響を注視していた龍泉洞の再開など、今後に明るい兆しはあるものの、それに甘んじることなく、本村においても独自の観光施策を持ってその振興を図る必要があると認識しております。

具体的には、観光ダイビングの本格稼働による新たな観光需要の開拓と漁協への消費拡大、フリーWiFiや多言語化サインの整備による訪日外国旅行客の受け入れ拡大、さらには新たに1名地域おこし協力隊を採用して体験型観光メニューの充実化を図ることなどを進めてまいります。また、みちのく潮風トレイル、三陸ジオパーク、宮古室蘭フェリー運航など、国、県、近隣市町村との広域連携についても田野畑村としての役割や責任を果たし、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 復興事業について、質問した3項目につきましては、本議会中に資料として議会に提出願えないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【久保 豊君】 ただいまのご要望でございますが、そのように対応させていただきます。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 復興事業の村道長嶺線についてお尋ねしますが、現在工事が実施中でありますが、長期間にわたって全面通行どめで今工事が行われておりますが、この状態は今後も続くのですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 現在、現道に擁壁を施工してございます。それで、その擁壁が終われば交通は開放できます。めどといたしましては、ことし5月を考えております。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 心配されますのは災害時です。特にも春とか秋は山に入る機会も多くなりますし、火災等、山火事等起きた場合に非常に心配しておりますけれども、できるだけ一般車両の通行ができながら、工事も進むようお願いしたいと思います。答弁はよろしいです。

明戸地区についてお尋ねしますが、あの地区は復興工事も非常に順調に進んでいると思います。それで、震災前の防潮林ですね、その跡地が現在土砂置き場になっておりますが、あれはいつまでに撤去して、そしてその後どのような計画になっているのかお尋ねします。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 現在明戸に仮置きしております土砂ですが、平井賀及び羅賀地区のかさ上げ盛り土に活用いたします。それで、できるだけ早く搬出して、29年度には防潮林の復旧事業に着手していただくよう林務のほうと相談しているところでございます。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 今度は水産振興についてお尋ねしますが、机漁港につきましては今盛んに進んでおりますが、一日も早い復旧をお願いしたいと思います。それで、要望箇所について事業実施の一つは早急に取り組んでいただきたいと思いますが、どのようになっているか。というのは、小さい港ではありますが、北山、机、明戸、田野畑の漁師の人たちが利用しております。もう本当に大変な、いつも天気予報とにらめっこしながら船の移動等に気を使っているような状態でありますので、何とか早い実現をお願いしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 まず、4月になりましたらば設計委託、それを発注したいと思います。それができ上がり次第、工事発注したいと考えております。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 沖防波堤についてお尋ねしたいのですけれども、台風というか、しけで被害

を受けたとき、県の会長もおいでの際に漁協のほうからも要望があったわけですが、沖防の北側、北端になりますけれども、そこと島の間があくのですよね。あそこ何とか消波ブロックで島とつながるような工夫というか、環境省のほうに、厳しいとは思いますが、そこを何とか政治力でできないものかなと思いますが、その辺。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 沖防波堤のほうはかなりおくれておまして、ご迷惑をおかけして申しわけございません。今のご質問の島まで消波ブロックでくっつけてほしいというご要望でございますが、その陸地部分は特保で何もできない、特別構造物つくれないようになっておりますので、ただできるだけ延長を図れるかどうか、そこら辺を検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 観光振興についてお尋ねしますが、広報活動が他市町村に比べて弱いのではないかと常々思っておりますが、その点についていかがですか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 質問にお答えいたします。

観光予算上の広報的な予算については、ここ5年ほど同額で推移して、満額を執行しておるところでございます。手法については、例えば旅行専門誌あるいはテレビ、ラジオ等の電波媒体、新聞広報、さまざまな手法がございますが、限られた観光予算、広報予算で最大限の効果を出すために、今後それは見直していきたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 観光について1点お尋ねしますが、私も観光に携わっている一人として、観光客からよく聞かれることがあります。田野畑で昼食をとるところがない。それで、確かに震災後、海岸線には食堂がなくなりました。今は何軒かあるわけですが、それでも紹介してほしいといってもなかなか難しいのです。ロレオールも営業はやっておりますけれども、予約制でありますし、ですからお客さんは宮古とか岩泉とか久慈のほうに走るのです。ですから、村としても何とかこれについて検討してみる必要があるのではないかと。せっかく来てもらっても食事するところもなく、例えば目的を果たせばすぐ次の目的地へ走る。ちょっと食事をしてゆっくりしていきたいなというお客様が結構いるのですけれども、やはりそれと景観は特A級でありますし、海もきれい。その中で、やはりそういう海の幸とか、そういうものを求めて来るお客様も多いです。やはり検討する余地があるといいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで5番議員の一般質問を終わります。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。通告に基づき4点の質問を行います。

まず最初に、村政運営3年半の所感と目指す村の将来像をどのように考えるかを伺います。

2点目の4村連携による商談会につきましては、同僚議員に対する答弁、また広報たのはた3月号にも掲載されてありますので、割愛いたします。

3点目は、勤務について伺います。今労働時間が社会問題となっております。役場職員の勤務実態を示していただきたいと思えます。

最後の質問は、災害対応であります。台風10号の災害対応について、公共土木災害については説明をいただいておりますが、農用地等の災害について今後取り組むのか、取り組まないのか、基本的な考えをお伺いいたし、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えします。

村政運営3年半の所感及び目指す将来像についてであります。1番、大森議員の質問の内容のとおりであり、割愛とさせていただきます。

次に、4村連携による共同商談会の成果と将来展望についてであります。先ほど3番議員に答弁したとおりであります。将来を見据えるためにも6次産業化の基礎となる物、人、仕組み、顧客といった土台をしっかりと作り上げることが重要と考えております。作り手、売り手、買い手が理解、連携の上、信頼関係を築くことにより長期のつながりが生まれるものと考えております。その上で、新商品の開発や販売など継続した事業展開を図ることにより、1次製品の付加価値化や消費拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、役場職員の勤務実態についてでございますが、平素より業務平準化、合理化等を行い、職員の時間外勤務等の圧縮に努めており、毎月第2、第4水曜日及び月2回の行政区長文書配布日はノー残業デーとして残業しない日を設定しております。時間外勤務の状況は、平成27年度の実績で月平均30時間台3名、月平均20時間台16名となっております。最も多い職員は月平均35時間となっております。引き続き業務の合理化等を推進し、時間外勤務の圧縮に努めてまいりたいと考えております。

次に、台風10号の農地被害等への対応についてでございますが、被害の情報が寄せられた農地を現地調査したところ、土砂の流入や畦畔の一部崩壊など被害があったことは確認させていただいております。その後、国、県の災害補助事業について検討いたしましたが、自家消費用あるいは休耕中の農地や補助対象までの被害金額にならないなどの理由により復旧補助事業は実施して

いないところでございます。

今後におきましても基本的に国、県の補助基準に照らして取り組んでいくこととしているほか、施設、作物については耕作者の実情に応じて共済への加入を促すなど丁寧に対応してまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村長、中山間地の農業ルネサンス事業をご存じでしょうか。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 ただいまのお話でございまして、詳しい内容までは申しわけありません。ちょっと把握してございませんでしたので、勉強させていただきたいと存じます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 新年度からの事業ですか、国庫予算で400億円ですね。これは、内容的には豊かな自然あるいは景観、地域文化等の地域資源を生かした将来展開の政策を支援するもの、国の事業です。まさにこの事業こそが石原村長の目指す方向性を取り入れる最高の事業ではないかと私は思ったのですが、できれば研究して将来に向けて取り組んでいただきたいと思います。答弁は要りません。

では、次は災害対応についてお伺いいたします。実は確かに被災規模が小さくて、国庫補助等の対象にはなっておりません。なっていないから困っているのが実情なのです。なれば、待てばいつかは解決しますが、その対象になっていないから困っている。先の見通しが立たないから困っている。それで、順番に確認をしたいと思います。

昨年9月5日、被災の後、1週間後ですか、被災状況が取りまとめられて、9月5日に第1会議室において全員協議会が開かれました。この場面で、私は確認したと思うのですが、災害対応の窓口はどこであるか、個々の対応するのは行政区、自治会が窓口対応ですかということで、これは行政区、自治会が窓口でやっている意思確認をしたとは私は理解しておりますが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのような意見交換になっているのは記憶しております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、そういう前提でもって話を進めます。

実は、素早い生活橋の対応等、ありがたい対応をしていただいております。ただ、橋を大型土のうで両側を保護しているのですよ。あれは大型土のう、高い土のうですか、3年ぐらいはもつというような黒い土のうを使っています。将来的に、これは応急復旧ですよと、二、三年後にはまた村がアフターケアをしますよと村長さんに話してもらって、安心、期待している家庭があり

ますが、果たしてそれは可能ですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今回事業に当たって即応する選択と、それから恒常的な整理ということの選択肢で事業の基本となることを定めたところですので、今言った形で経年的なものについてはその都度判断させていただきたいと思っています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 その都度の判断ということになりましょうが、そういうアフターを期待してもいいという受けとめ方でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども言ったように、この生活橋を整備するに当たっては急ぐという人と、いう話でしたので、今の点についてはやはりこれが今言ったように想定されますけれども、こちらについては補助の構成上、それから補助率の問題等について、そういう事務処理的な部分もありますので、そこは検討して対応していきたいと、これはあくまで全否定ではないし、全部今までのスキームでというわけでもないということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 さっき言いました災害査定対応にならない被害、農地畦畔ですか、これに対して公助、行政対応の前に共助、地元自治会が対応しますが、果たしてそれに対する支援はいただけませんかということをお願いしたのです。それに対して明確なまだ答えがいただけてないのですが、その点はどのようにになりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その点についても内部でもいろいろ議論したり、検討はさせていただきました。一つ地域コミュニティ事業というのがありますので、個人の財産の形成につながらないけれども、その地域の中で地域コミュニティ事業について、どういう枠組みで捉えるかということはあるであろうということで、先ほどの事業と同じようにその中身をどの程度、あとは事業のあり方というものを検討しながら、この事業の中で自治会を窓口として検討する余地はあると考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私の勝手な思い込みかもしれませんが、どうも公助、公が先に出ているといえば失礼ですが、大変ご配慮いただいてありがたいことですが、本来であれば地域の担当職員、行政区長、あとはそれぞれ民生委員、自治会長、その辺の方々の出番というのがちょっと少ないといえば失礼ですが、少ないのではないかという気はするのですが、果たしてこれが村の組織運営としてどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 逆に台風10号のときにはそういった災害初動体制の対応の中で、皆さんが気づいていただいたり、消防のOBの方々を含め自治会の方々が支えていただいたという現場の状況を把握しております。そういった意味で、ただそれで終わりではなくて、防災上の組織体制につきましても、今防災の見直しの中でいろんな組織体というようなのがこれまで海を中心にして形成されてきたわけですが、しっかり全般としての防災支援体制の形をとっていくということが必要だと認識しております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 理想論になるかもしれませんが、やはり基本的には、共助の支援を行って、地域の組織の育成とか意識啓発、これを行わないと本来の足腰の強い地域、足腰の強い村にならないのではないか、その辺を鍛えるといいますか、支援するのが行政の本来の姿ではないのかなと思います。いかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 その点については、同じ考えでありまして、施政方針でも話したとおり、余りに個だったり、役所がということではなくて、共のあり方ということをしっかりいろんな意味でトータルで考えなければならぬ、そのとおりだと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 次は、働き方について確認します。民間企業においては、ある意味働き方というのは自分で変えることができると思います。行政組織において改革、改善するポイントをどのようにお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 総合計画に掲げた項目をその年度でこれを重点にやるという全体と、それから課の連動するものの項目整理、そしてそれをいかに職員たちの進捗状況を把握しながら、組織として進める上では課題が発生するのは当然のことですけれども、そういった課題が持ち越されないようにどういうふうなマネジメントしていくかということをや、または期間を置いて指導していくサイクルを、PDCAを回すということが基本になるかと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私の考えでは、行政における働き方改革、これは職員の働き方改革であるのか、あるいは組織トップの働かせ方改革、そこにポイントがあるのではないかと思いますが、いかがお考えですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ふだん考えていること、今の質問なのですけれども、要するに自分がやっていることがどのところを目的に行くのか、村民に寄与していくのかというイメージがまずあって、思っていることが今どこにあるかという自分での把握ということがすごく大事な精神的な業務の

執行でもウエートを占めるものだと思っております。そういった意味で、そこらを整理して伝えていくということも大事なことだと思ひまして、これは全体としてピラミッドがいかにか機能するかということにマネジメントの中心を、軸を置くということが大事だと思ひています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確かにそういった側面もあるかと思ひますが、私の感覚からいきますと、やはりトップの決断を迅速に行い、方向性なり、目標というものを示すスピード感がないと、その後のスピード感が生まれないのでないかと思ひますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これマネジメントそのものは普遍的なもので判断でき、いろんな要因の中で答えが出ていくものですので、今言った点もその一つとして重要かと思ひます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 職員について、けさの新聞でしたっけ、応援職員が2人不足という記事がありました。当然応援職員の協力をいただくのも当然であります。現在身近といひますか、村内、庁内にいる優秀な人材の職員の協力をいただくということもぜひとも行わなければ国派遣、県派遣の応援職員以前にやることもあるかと思ひますが、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 復興を進めていく上では、直近としていろんな選択肢あると思ひますが、持続的な職場、地域に貢献するという点では今言った村内のというような考え方というのも大事な点だと思ひます。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の一般質問を終わります。

10分間ほど休憩します。

休憩（午後 1時47分）

再開（午後 1時58分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成29年3月定例村議会に臨むに当たり、私は3点、10項目について順次質問するものであります。

第1の質問は、当面の村政運営です。その1つ目は、1期目3年半における石原村長の政治姿勢、村長選挙における公約は村民が村政の主人公、対話の村政を訴えて当選いたしました。この質問通告をした後に、3月定例会初日、3月3日の石原村長の施政方針をお聞きいたしました。

その中で、現下総合計画後期計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の実現に向けた取り組みを進めており、この中でも「教育立村・人づくりは村づくり、人が生き（活）凜とする村」を普遍の理念、根本信条として地域づくりに取り組んでいくと強調しているわけであります。

さらに、新年度予算編成の方針といたしまして、大震災及び台風10号被害からの復旧・復興事業に優先的に予算計上と強調しています。そして、結びに、震災からの早期復興と人口減少問題に対応した主要施策を実施し、村民の声に耳を傾け、住み続けたい、住みたい村、幸福度が増す村づくりにつながるよう全力で村政運営に当たってまいると、こう述べておりました。施政方針でありますから、総括はあるいは必要がないかもしれませんが、3年半におけるみずからの村政運営に対する総括、そして検証はやはり私は必要だと思っております。12月定例会では、具体的な事象よりも観念的一般論、抽象的な答弁だったと私は今も受けとめているわけであります。これまでの総括に対する具体的な答弁を1番議員とはまた違った観点からお聞きしたいわけですが、いかがでしょうか。

村政運営の2つ目は、TPP協定であります。臨時国会でのTPP協定強行は、トランプ米大統領が17年1月の就任当日、公約どおりTPPからの離脱を表明しました。米国が批准しない以上、TPPは発効されず、関連国内法もTPPが発効しなければほとんどの内容が施行されないわけであります。発効が絶望視しているのに、国会で安倍内閣は強行するなど前代未聞であります。そこで、そもそも石原村長はTPPそのものに対する認識を今までは保留という態度だったわけでありますが、この際改めて村民の前に明確にさせていただきたいわけであります。

実は、あえて申し上げますが、3年半前の村長選挙におきまして、私たちの党と石原氏はTPP反対の協定書を結んでいるわけであります。そのことを踏まえた答弁をぜひ自分の言葉でお聞かせをいただきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、政策提言諮問会議であります。田野畑村政策提言諮問会議設置規則は、石原村長就任直後の平成26年1月16日に制定されました。その目的の第1条で、村政の政策過程を村民と共有し、村民の参画による村民主体の村政運営を展開するためと明確に規定しております。そして、この諮問会議の役割として、第2条で村長が掲げる村づくり施策の具現化を図る、こういうことを2条で定めております。あくまで村長が掲げる村づくり施策の具現化を図るための組織であります。非常に大事ではないでしょうか。最近も諮問会議が持たれたようですが、具体的提言内容、諮問会議の提言内容もさることながら、どういう方針、概要を村長自身が諮問会議に示しているか、このことを踏まえて、含めてお聞かせをいただきたいわけであります。

村政運営の4つは、役場庁舎内における行政機構についてであります。本定例会に田野畑村課設置条例改正案が提出されていないわけであります。もろもろの事情等から見て、私は機構改編は急務と私自身は今でも思っているわけでありますが、石原村長の率直な見解をお聞きしたいわけであります。少なくとも選挙管理委員会については総務課へ移行、そして農業委員会について

は、私の考えであります。産業振興課など多少異論があったとしても行政組織そのものの改定を望む声は、これは町内だけではなく村内にもあるわけですが、どうお考えでしょうか。

村政運営の5つ目は、若桐保育園、たのはた児童館、放課後児童クラブの人的体制を質問いたします。まず、保育士等の処遇、待遇改善の現状と今後の見通しを村としてどう検討しているのでしょうか。若桐保育園、たのはた児童館、放課後児童クラブのそれぞれの人的体制を新年度どう検討しているか。検討ではなく、どう考えているか、当初予算審議にも直接話題になると思いますが、私は一般質問で取り上げておきたいわけですが、

村政運営の6つ目は、災害公営住宅についてであります。小さな問題ですが、ある面では大きな問題だと思います。村内4団地にあります災害公営住宅の入り口網戸設置についてどうお考えでしょうか。

第2の質問は、産業振興対策であります。まず1つ目は、第三セクターであります。産業開発公社について、特に新年度で思い切った改善策を考えているかどうか。施政方針を見る限り、私はそういうのが見当たらなかったわけですが、公社に限らず、第三セクターの経営強化について、北日本銀行と締結した地方創生に係る連携協定に基づき中小企業基盤整備機構などと連携し、専門家の派遣や経営診断などの支援を受け、仕事の確保の取り組みと展開を施政方針で村長がみずから述べておりました。具体的にどんな仕事、職場を見込んでいるのでしょうか、それぞれ村の第三セクターには各自就業規則が定められているはずであります。従業員の周知をどう図っているのでしょうか。出資をしているわけでありまして、村にもそれ相応の責任があると思いますので、具体的にお答えをいただきたいわけですが、

産業振興の2つ目は、道の駅構想であります。これまた道の駅たのはたについて、施政方針では、現在三陸沿岸道路の開通を視野に入れながら新たな道の駅整備運営に係る基本計画の策定作業を実施中と述べておりました。29年度の施政方針でそうであります。しかし、岩手県広報紙3月1日付いわてグラフを見ると、岩手県内復興道路の整備状況は野田久慈道路と田野畑道路だけが未定となっているわけですが、他の尾肝要普代道路は平成32年、久慈北道路は平成30年、田老岩泉道路も平成29年、新年度で開通予定となっておりますが、大事な田野畑道路は未定ということになります。いかがでしょうか。関係機関への要望活動の経緯から見ましても、石原村長がみずから行っている交渉の中でどう認識しているのか、答えられる範囲で詳細にお答えをいただきたいわけですが、

第3の質問は教育行政であります。村長就任時に比べて、最近は一揆に関する発言が正直少なくなってきました。今回の施政方針全体を見ましても「弥五兵衛」、「太助」の言葉がなかったわけですが、田野畑村民俗資料館の名称を一揆資料館に変えてはどうかという意見も聞くわけですが、これは教育委員会としてどう受けとめているのでしょうか。村史編さんの継続発行について、これまたどうお考えでしょうか。

就学援助について、かつて一般質問ではない形で取り上げてまいりました。就学援助のうち入学準備金について、入学前支給の自治体が全国で大分ふえている状況であります。私が以前に取り上げた中では、教育次長から前向き検討との答弁だったと記憶しております。現在の思いを、教育委員会としての思いをご答弁をいただきたいわけであります。

以上3点、10項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

3年半の村政運営をどのように総括しているかについてであります。1番、大森一議員のご質問に答弁したとおりであり、答弁を割愛させていただきます。

次に、環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPに対する認識でございますが、1月にトランプアメリカ大統領が就任し、TPPの協定については否定的な考え、その後TPP協定の参加離脱を大統領令をもって公布したことは、報道によりご案内のとおりであります。現時点における国の方針としては、協定を堅持する従前のとおりと承知しています。今後の動向を注視しながら、村の産業や村民の生活を脅かすことのないよう町村会を通じて対応してまいり所存であります。

次に、政策提言諮問会議での具体的な提言内容についてでございますが、今年度の会議では昨年度の策定した田野畑村まち・ひと・しごと創生総合戦略の中から定住化促進、人づくり、仕事づくり、地域情報化と情報発信の3つについてそれぞれ具現化する施策を各委員より審議いただき、活発な意見をいただいたところであります。提言の中で盛り込まれている主な内容としましては、定住化促進を具現化する施策では空き家バンクの制度や空き家修繕費の補助の充実、若者同士の情報交換機会の創出、大学生やボランティアと住民との交流活動に対する支援を行うこと、その他となっております。人づくり、仕事づくりを具現化する施策では、農業や漁業に新規就業する若者に対する費用支援による担い手の確保、育成、6次産業化を推進して新たな雇用の創出を図ること。地域情報化、情報発信を具現化する施策では、大学等との連携による投稿写真コンテストの開催、光ブロードバンドの整備やフリーワイファイなどの情報発信の基盤を活用した各種情報発信を進めること、以上が前回の会議の中で確認され、現在その取りまとめ作業が進められており、今月中に提言される予定となっております。

次に、組織機構の改革についてであります。本村は現在復興を完遂するところにあることから、現時点で課等の組織の体制については現行を維持する考えでございます。よって、農業委員会、選挙管理委員会につきましても同様に現行の体制を維持する考えでございます。

次に、保育士等の待遇改善についてでございますが、近隣市町村の同種施設の状況を参考にし、平成27年度、28年度、2年度にわたって委託先である村社会福祉協議会の保育士給与表の見直しを行い、村保育士と同様の水準まで給与を引き上げたところであります。今後につきまして、必要に応じ保育士の待遇改善に努めてまいりたいと考えております。

また、放課後児童クラブ等3施設の人的体制についてでございますが、3施設とも規模に応じた国の基準を満たした人員配置をしておりますが、預かりする児童によっては、より丁寧な対応が求められること等を含めて現場の運営責任者の意見を聞きながら人事配置の見直しや、職員の増員など柔軟かつ即応した対応等を図ってまいりたいと考えております。

次に、災害公営住宅の入り口網戸設置についてであります。他の公営住宅と同等しく対応すること、同時に村内での一般住宅の普及状況に鑑みながら判断することを基本とさせていただきます。この点から、現時点で入り口の網戸等の設置は検討しておりません。

次に、産業開発公社の改善についてでございますが、1番、大森議員に答弁した内容のとおりでありますけれども、現下経営改善の計画を策定するため、その素地となる営業実態の分析を中小企業基盤整備機構や北日本銀行の協力を得て、現行の生産と営業のさまざまな視点、企業分析法を用いながら指導いただいております。これまでの第1段階での診断において、限られた生産施設の中で職員は相当頑張ってきたことは営業数値からも認められること、その間抜本的な生産目標や施設整備のあり方が見直されることなく、アンバランスが続いており、新たな経営方針を出さない限りこの先は望めず、施設を初め限界にあることを専門家から指摘され、同様の所見を受けているところであります。よって、現下の条件での経営の刷新は難しく、主力乳製品製造部門の改善を含めて、次の改善診断においては経営再建のための改善計画、投資的計画、営業体制、生産ボリュームと販売スタッフの体制、役員を初めとする役割分担、主力製品の厳選化など多岐にわたる業務の刷新を図ることを得て、将来の経営を見出すための総合的な経営診断として第2段階に入ることを確認したところです。地域産業を支える使命を持つ公社として発足した目的、その持つべき機能を取り戻し、平成9年度以降の長期債務及び平成20年度以降の短期借入れ等の負の要因を解消し、赤字体質を解消すること、さきに述べたように経営の根幹である投資的計画と営業方針のバランスを整え、地域に貢献する理念を達成する組織として総合的なイノベーション、第三セクターの使命を全うできる企業のスピリッツを取り戻すため、大改革を断行してまいりたいと考えております。

次に、陸中たのはたの経営状況についてであります。グリーンシーズンよりバス料金の改定によるエージェンツツアーの減少や台風10号被害による影響が長引いたことにより、三陸沿岸全体の入り込みが減少しており、ホテル羅賀荘の集客についても低迷しております。これに対し、期間限定の新企画商品のプランを打ち出すなど対策を講じてまいりましたが、今期第49期の売り上げの達成は大変厳しい状況にあります。

一方、この状況を受けて営業コストの削減に一層努力し、原価率及び販売管理費の縮減に努めてきたところがございます。それらの結果、当初計画には及ばないものの当期の純利益を確保できる見通しとなっております。

次に、甘竹田野畑でございますが、経費の削減や販売促進に努めた結果、330万円余りの黒字の見込みとなっております。今期につきましてもアイガモの需要増が見込まれており、飼育羽数が増加する計画であり、堅調な経営になるものと思っております。

サンマッシュ田野畑につきましては、経費削減や安定した市場価格に支えられ、1,000万円余りの営業利益を見込んでいるところであります。来期は設備投資が完了するまでの間、厳しい生産状況とはなりますが、何とか黒字を確保するべく経営を進めていくことと伺っているところであります。

田野畑クラフトは、村内の住宅建築が一段落したことから、賃挽き依頼の減少や機械設備の老朽化に伴う修繕費の増額などにより60万円余りの経常損失を計上したところであります。なお、今期におきましては経費の節減とともに工務店への賃挽きの需要の掘り起こしによる売り上げの増加を計画し、黒字化を目指すところであります。また、就業規則の従業員への周知につきましては各社ともそれぞれ採用の際には説明、周知しているほか、事業所等に備え付けて必要に応じ閲覧できるようにしていると伺っております。

次に、道の駅構想における今後の見通しでございますが、昨年広報たのはた11月号でこれまでの経緯と今後の予定を示したところがございます。そこに至る間の同検討委員会における議論では、道の駅として機能の充実が図られるパーキングに沿った整備ができるのであればその方向で整備することがよいのではないかと方向を確認してきたところです。その後、12月に村のホームページで道の駅リニューアル基本計画策定業務にかかわる公募型プロポーザル方式の公告を行い、7社から企画提案を提出いただき、最終的に1社と契約し、現在基本計画の策定業務を進めているところです。

今後道の駅リニューアル基本計画は、現時点で詳細については発言を差し控えさせていただきますが、国の新年度の予算案が可決した後、三陸沿岸道路の整備に関する支障物件、機能補償等を含めた交渉、調整、協議を行いながら当該施設の整備の条件を整えてまいりたいと考えております。

なお、広報たのはた11月号で住民から道の駅に関する意見やアイデアを募集したところ、これまで2件のご意見をいただいております。今後基本計画作成に当たり、住民の皆様とのオープンな意見交換の場を設けるなど、みんなで作る道の駅につなげてまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 6番、中村勝明議員のご質問にお答えします。

まず、民俗資料館の活用についてであります。三閉伊一揆関係資料については、故早坂基氏のご遺族から寄贈された資料は、ようやく整理体系化して目録2巻の発刊に至ったところであり、次は、これらの資料を希望者が閲覧、研究できる場所の確保や対応体制を充実させていきたいと考えております。また、本村にはほかにも遮光器土偶や列石遺構に代表される縄文時代の遺物に加え、鉄山遺跡や数々の民具など多様な財産が数多くあります。これらの地域の歴史を後の世代に伝えていくことは村の重要な役割の一つであり、これらの資料を展示、紹介していくことが民俗資料館が担う役割であろうと考えております。

村史の編さんにつきましては、総合教育会議等の場において、村当局ともその必要性について認識を共有しているところであります。現在も少しずつ関係資料の整理を行っておりますが、今後編集、刊行作業を本格化していきたいと考えているところであり、そのために一揆資料や遺跡、異物、民具等の活用対策とあわせて、文化財担当の常勤の専門職員の確保による人的体制整備を進めていきたいと考えております。

次に、就学援助費の入学準備金の入学前支給についてであります。全国的には実施している自治体もあるようですし、県内でも3つの市においてこの3月から実施予定と聞いております。本村においては、現在東日本大震災で被災した児童生徒の就学援助を国庫補助事業で実施しております。この国庫補助事業については、前倒しでの支給は補助対象外との見解が示されておりますので、現時点では、実施は考えておりません。ただし、国においては前倒し支給を補助対象にできないか検討を始めたとのことであり、その結論を待つて判断したいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 残された時間の範囲で、通告順位に従って再質問させていただきたいと思っております。

まず、政治姿勢の関係なのですが、1番、大森議員に対する答弁、見事、非常に美しい言葉、非常にすばらしい答弁でした。そのように村政運営をやってくだされば、本当にすごいことだと思っております。

ただ、今村民の中で電話もいただくわけですが、例えば石原村長が公用車を使って村内地域で訪問活動しております、公用車を使って。これは切符というか、伝票というか、紙が置かれておまして、政策把握のためというふうなことだったと思うのですが、これがあるからいいかもかもしれません。しかし、行政訪問つながりか、これに自分の文字で歩いているということなのですが、これはふだんの年度であれば、あるいは許されるかもしれません。特に新年度は新聞報道にもありましたとおり、村長選挙があります。これは、疑問を感じる村民も私を含めて少なくないと思っております。まずは、長話はあれですから、村長はこのことをどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大分前の議会でもこういう話があったと思うのですけれども、私は25年以降、より村民の意見を聞くということで、この段階から村民に寄り添っていくという活動をそのときからずっとやらせていただいておりますので、その一環として、ぶれることなくその意思を実行している、ただそれに尽きるわけです。ご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 そういう答弁が当然来たらと思うて、隣の伊達さんの行動を私なりに調べてみたのです。彼は時間外とか、休日、祝日、こういうときは歩いているのですね、物すごい勢いで、自家用車。公用車は絶対使いません。

全く正しい理念と考えて、石原村長はやっているようでありますから、あとは質問と答弁が食い違うと思いますので、指摘にとどめたいわけですが、少なくとも普通の年度であれば、あるいは許されるかもしれません。だから、あえて私が言ったのですが、村長選挙のときだけは正しいことであればぶれないというのもよくわかるのですが、多くの村民に疑念を抱かれても正しい理念を貫くというのはどうかと思うのですが、もう一回答弁いただきたいと思います。

村長にはっきり、一般村民が疑問だと言える人は本当に少ないと思うのです。いないと思うのです。それどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほども話をしたとおり、前々の議会からそのことは話をしてきました。よって、今言うように、例えばということで他の首長の話をしましたけれども、その目的が私的な範疇であればそのとおりであると思いますので、私は行政として、それを今までどおり、当初のときからその思いをということは今お話ししたとおりでご理解いただきたいと思います。

その上で、いろんな考え方があったと思いますけれども、その点について考える余地があるのであれば考えさせていただきますけれども、私の真意は従前どおりの形で訪問しているということだけしかないということでご理解いただき、今言うように例が例で、私がやっている行動と他のものが全く同じものだということにはならないところもあると思いますので、そこは検討させていただきます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、次に進ませていただきます。TPPに対する、なかなか村長みずからの見解が出てこないのです。みずからどうお考えでしょうか、なぜこれを聞くかといいますと、演壇でも言ったのですが、私たちの党と石原さん本人、まだ村長ではありませんでした、選挙前でしたから。その時点で、TPPそのものに対しては反対だからこそ協定を結んだのではないのでしょうか、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

- 村長【石原 弘君】 協定がまず先ではなくて、村を代表する首長として……
- 6番【中村勝明君】 違う、違う、首長ではない段階だ……
- 村長【石原 弘君】 今ですね、今私がということですから、その点で、しっかり意志の上、判断しなければならぬことは先ほどの答弁のとおりであります。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 率直に聞きます。まだ村長でなかったあの時点では反対だったのではないでしようか、はっきり教えてください。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 前にもこの点で話したのですけれども、我々の生活、産業、全ての面で、多分項目というのはすごい数の……
- 6番【中村勝明君】 TPPに関して……
- 村長【石原 弘君】 TPPです。TPPが農業にかかわらず、産業にかかわらず、いろんな項目があるということで、それを一義的に考えるのではないということで、その内容がはっきりしない段階でいろんな議論は差し控えたいということで、そのことはお話ししてきたとおりであります。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 全然私の……、やめようかな。判こを押し合っているわけですから、その時点では反対ではなかったのですか、長話は要りません、1点だけ。その時点で、協定を結んだとき、反対だったか、賛成だったか、長話は要りません。急いで答えて、誰と検討するのか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 その時点で反対という考えは確かにありましたということです。ただし、今はいろんな……。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 はい、わかりました。なかなか苦しいようでありますから、TPPはこれぐらいにします。
- あとは政策提言諮問会議なのですが、これは今月末に提言内容が出るようでありますから、村長自身も検討していただく諮問会議で話し合ってくださいテーマについては提言をするわけですか、諮問会議に関して。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 事前に委員長にお話しするための協議は庁内でした上で、委員長と相談した上でかけるという流れでございます。
- 議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。
- 6番【中村勝明君】 政策諮問会議についてはわかりました。

あとは保育士の関係なのですが、あと20分しかありませんので、これはさらりと質問していきたいわけですが、新年度において待機児童はゼロでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 ただいまのご質問ですが、厚生労働省の待機の基準で、休職中の方を含めるかどうかについての判断は難しいのですが、含めるとしたら3名出ます、待機児童。ただし、新年度、保育士が予想よりも多く応募されてくる見込みがありますので、解消される見込みがあります。まだ現時点でははっきりはしていません。

以上です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 人的体制については、今の答弁聞いて、いいなと思って聞いていたのですが、特に若桐保育園の施設面は大丈夫でしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 本年度は待機児童解消のために、支援センターの半分を利用して、定員をちょっと増にしたのですけれども、さらに支援センターの全部の面積を来年度は保育所として利用したいと考えておまして、人的体制が整えば一人でも多く、定員は超えているのですが、待機児童をなくするように努力したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 次に移ります。

災害公営住宅の入り口網戸、検討もしないという答弁を村長からいただいたわけですが、やめた方から答弁をいただいております、いろいろ答弁をした後、「前向き」はつかなかったような気がするのですが、「検討したい」という答弁いただいたと、後で議事録を調べてはみたいのですが、やっぱり全然検討できないと。というのは、答弁のその根拠であります、他の公営住宅とのバランスを言いました、村長が。そうであれば、災害公営住宅に要求が強いわけですから、網戸を設置してほかの公営住宅を、それを例にして合わせたらどうですか。そう思いませんか、村長。バランスを言うなら、そういう検討もできませんか、教えてください。村民が主役の村長だもの。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 一般的に田野畑の住宅でというのもお話ししたと思うのですけれども、その点で予算を使っていくことは、判断として、そこらの状況等も判断しなければならないというのが公営住宅以外のということにも付議して話したつもりですので、その点を考えた上でそういうふう判断せざるを得ないということで、その必要性が、目的が何なのかということも整理しながら考える必要はあると思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 今度は第三セクターの問題に移ります。実は、議長は注意していただきたいのですが、村長、就業規則の答弁がなかったように思うのですが、ありますか。

(ありましたの声あり)

○6番【中村勝明君】 あったの、じゃ、いいです、私がちょっと間違えました。就業規則、これは従業員にとったら非常に大事な規則です。関連質問だからあえて言いますが、甘竹田野畑、第三セクターの一つ。現場によっては、タイムカードがない職場があるようなのですが、確認してください。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 それにつきましては、会社のほうを確認してまいります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もしないのがはっきりしたら、課長、答弁しましたが、確実にあるようでありますから、やっぱりちゃんとした待遇を払うには、その規則などがしっかりしないと、何ぼ稼いでどうなっているかわかりませんので、ぜひ調査するだけでなく、指導責任がどこにあるか、私は出資をしている村にもあるということで取り上げているのですが、どうでしょうか。

(休憩の声あり)

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩 (午後 2時46分)

再開 (午後 2時46分)

○議長【工藤 求君】 再開します。

○6番【中村勝明君】 いいです、答弁もらったようなので。

○議長【工藤 求君】 いいですか。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 羅賀荘の関係なのですが、マイクロバス……、マイクロでなく大型バスがありました。何年たつか、短期間で処分したようなのですが、何年大型バス使いましたか、これも確認していただきたいのですが、どうでしょうか。処分したかどうか、処分したような情報があります、私は何か、村長が一番おわかりだと思いますが、教えてください。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 12月で車検が切れるということで、躯体もそうなのですが、制御盤そのものがもう製造をしていないということ等で、修理は不可能ということと、維持費が相当かかるということで、継続的使用は断念ということで処分をさせていただきました。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 疑問を感じている村民が結構いるようでありますから、これは資料要求とい

うか、何ぼで購入をして、何年使って、どうして処分したのかぐらいは口頭でもいいですから、全議員に対して説明をしていただきたいと思いますのですけれども。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 職員からの報告ですと、購入時が1,000万円、12月に売り払った……

○6番【中村勝明君】 何年使って。

○村長【石原 弘君】 最初が再開のときに買ったわけですので、あのときから去年の12月までというところで、売り払いにつきましては25万円ということですので、ご報告をさせていただきます。

なお、使用については、営業形態によって中型を中心とした購入等も検討してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 だんだんに時間がなくなってきましたので、第三セクター全体にかかわることなのですが、決算書、事業報告書、これは私が見ますと陸中たのはたの営業報告書等々、これが一番いいです、私が見れば。ほかも甘竹とかサンマッシュは職員数等がなかったり、そして役員がいつ開催して何を決めた、これもない。やっぱり村民に説明責任が当然ありますから、決算書を村民、我々がわかるように改善していただきたいのですが、最低でも陸中たのはたの決算書報告に合わせていただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この議論は前のときにもあったとは思いますが、今の規定で議会に対する提出について、こうあればという形はないのですけれども、会社法上の規定の中での範囲内で提出されていると思えますけれども、今ご意見いただいた点について、会社として開示できることは各社どの程度なのかということ把握しながら、できるだけ提出できるようには努力したいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。道の駅については、時間が余りないのでけれども、やっぱり村民にできるだけの開示をしないと、意識がついていかないままに基本計画の策定がいつかわからないのですが、それでは村民の意識が、情報開示をしないとなかなか高まらない。私たちもそうです。できるだけ基本計画策定前に、去年の12月に広報でやったからいいという答弁を聞いたのですが、あれでは弱い。現時点で開示できる分をもっともっと村民の意欲が増すように開示すべきだと思いますが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃったとおりにしてまいりたいと思えますけれども、国が29年度の予算を今参議院審議ということで、3月末には確定しますので、それを受けて4月、関係機関との交渉を経て、至るまでには早々に今言った意見のように開示できるように進めたい、努力

させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 最後になるのですが、田野畑村民俗資料館の名称を一揆資料館にすべきだという意見があるのですが、教育委員会はどうお考えでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

そういうご意見があるということは聞いております。一方で、例えば遮光器土偶がありますが、あれがこの間、東京の出版社で全国から2点か3点、遮光器土偶の、縄文遺跡とか土器とかの本を出版したのだそうですけれども、遮光器土偶としては田野畑のやつともう1点だけというのが紹介されていると。なおかつ出版記念で、池袋のジュンク堂書店でパネル展示をしたいので、写真を撮らせてほしいという申し出もありました。

列石遺構についても、行く行くは国指定のほうに持っていきたいとかということもあります。それらもありますし、ほかにもさっき村長が答弁したとおり、いろんな財産があります。ですから、一揆資料館というふうに限定してしまいますと、数は少ないと思いますが、そういう方面のマニアックなお客さんを逃がしてしまうことになるかなというのがありますし、あと代々お預かりしている民具なども今別途常設展示できなくて保管しているものがあると。そこら辺も何回か指摘いただいていることがありますので、名称変更はしない方向がいいのではないかと委員会全体で協議したわけではございませんが、考えております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 就学援助に対しては、国の動向を見ながらでは遅いのです。国の動向を見ながらとなれば、田野畑村が実施するときは全国で実施してしまうのですね。もう少し何とかやれるような答弁はできませんか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

単独で実施するという方向もあるだろうとは思いますが、何回か国から財源をもらえるのであれば、歩調を合わせてやりたいなど。いずれにしても自主財源というのは村民の皆さんの貴重な税金ですので、大事に使う方向でいきたいなというふうに考えております。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了しました。

本日はこれをもって散会といたします。

(午後 2時56分)